

地域子育て支援拠点

市内に7カ所ある「地域子育て支援拠点」は、子育て中の親子が触れ合うことのできる場所です。遊びたいとき、子育てが不安なとき、子育て情報を交換したいときは、親子で気軽にお越しください。

子育て支援センター

名称	曜日・時間	所在地	電話番号	備考
きっずプラザあおい	毎日(年末年始を除く)午前8時30分～午後5時	佐間1-11-3	048-553-5701	※火曜日は屋外公園のみ開放 ※妊娠中～就学前までの親子が対象
和(なごみ)	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) ▶午前9時～正午…遊びの広場 ▶午後1時～3時…子育て相談(面接は要予約)	佐間3-20-3 (和光保育園内)	048-553-6333	※おおむね3歳までの親子が対象

つどいの広場(おおむね3歳未満のお子さんと保護者が対象)

名称	曜日・時間	所在地	電話番号
つどいの広場はすのこ	火・木・土 午前10時～午後3時	本丸5-10 児童センター内(コミュニティセンターみずしる3階)	048-553-2108
つどいの広場ひがし	月・水・金 午前9時～午後2時	長野2-26-8 東第二児童保育室(東小学校敷地内)	048-556-5231
つどいの広場みなみかわら	月・水・金 午前9時～午後2時	南河原2610(老人福祉センター南河原荘隣)	048-557-0977
つどいの広場さくら	月・水・金 午前9時～午後2時	長野1880 さくら第一児童保育室(桜ヶ丘小学校敷地内)	048-552-0556
つどいの広場さきたま	火・水・木 午前9時～午後2時	埼玉4602 埼玉学童保育室(埼玉小学校敷地内)	048-559-2500

※祝日・年末年始はお休みです。小学校の長期休業期間中は、場所が変更になる場合があります。

ショートステイ事業

生後6週間以上18歳未満のお子さんで、保護者の社会的理由(勤務の都合、疾病、事故、出産、冠婚葬祭への出席など)により、家庭で養育が一時的に困難な児童を預かります。

実施施設

- ▶2歳未満…長澤家庭保育室(駒形2-11-11)
☎048-554-2539
- ▶2歳以上…児童養護施設「ケヤキホーム」(真名板2027)
☎048-559-3531

入所期間 原則7日以内

費用 1日…2歳未満9,000円、2歳以上4,650円(市町村民税非課税世帯は2歳未満4,500円、2歳以上2,300円、生活保護世帯は無料)

トワイライトステイ事業

生後6週間以上18歳未満のお子さんで、保護者が残業などの理由で、家庭における児童の養育が困難となった場合、児童養護施設などで、生活指導や夕食の提供などを行います。

実施施設

- ▶2歳未満…長澤家庭保育室(駒形2-11-11)
☎048-554-2539
- ▶2歳以上…児童養護施設「ケヤキホーム」(真名板2027)
☎048-559-3531

通所期間 原則6カ月以内で午後10時まで

費用 1日…2歳未満2,100円、2歳以上750円(市町村民税非課税世帯は2歳未満1,000円、2歳以上370円、生活保護世帯は無料)

病児・病後児保育

乳幼児から小学6年生までの児童が病気の「回復期」または「回復期に至らない場合」であって、保護者の就労などにより、家庭における育児が困難な期間、医療機関に付設された専用スペースで一時的に預かります。

実施施設 病児保育所「げんきキッズ」(小見1401-1)

☎090-8111-8751

保育期間 月～金曜日の午前8時～午後6時

費用 1日…2,000円(市町村民税非課税世帯は無料)

幼稚園

市内には、私立幼稚園が7園あります。幼稚園では、長時間保育や夏休み中の預かり保育の制度の他、未就園児を対象とした体験保育や園庭開放なども行っています。詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

名称	所在地	電話番号
老本幼稚園	旭町16-38	048-553-2771
行田幼稚園	富士見町2-27-5	048-554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	駒形1-9-7	048-556-7494
ホザナ幼稚園	本丸11-20	048-555-2301
まつたけ幼稚園	門井町2-19-9	048-554-7348
やなぎ幼稚園	渡柳563-3	048-559-1001
南河原幼稚園	南河原777-2	048-557-0234

教育・学校

小・中学校 問 教育総務課 ☎048-556-8311

入学通知と健康診断

4月から市内の小学校に入学するお子さんのいる家庭に対して、1月末に「入学通知書」をお送りします。なお、就学児の健康診断は前年の9～11月中に学校ごとに実施しますので必ず受診してください。また、次の場合には教育総務課に連絡してください。

- ▶入学通知書が届かないとき
- ▶入学通知書を受け取った後に転居・転出するとき
- ▶国・私立小学校に入学するとき(小学校の入学承諾書を提出)
- ▶入学通知書の氏名・生年月日などに誤りがあるとき

小・中学校への転入または転出

▶ 転入のとき

市民課へ転入届を出し、前の学校からの「在学証明書」と「教科書給与証明書」を教育総務課に持参してください。

▶ 転出のとき

学校から「在学証明書」と「教科書給与証明書」が発行されますので、転出先の教育委員会に提出してください。

教育相談

問 教育支援センター ☎048-556-6458
教育指導課 ☎048-556-8316

お子さんの不安や悩み(友人関係、学校への登校、言葉、発達)など、子育て全般についての相談を受け付けています。

就学相談

お子さんの就学に際して、不安や悩みをお持ちの保護者の方を対象に、年間を通して就学についての相談を行っています。

※電話相談、面接相談とも可能です。
※相談時間は、月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～正午、午後1時～4時となります。

適応指導教室「ウイズ」

学校に行きたくても行けない不登校傾向の子供たちに、教育を受ける機会と場を保障し、学校復帰を支援します。

早期療育「ステップ」教室

お子さんの発達について不安なとき、専門的な知識のある指導員が相談の上、その子に合った個別の療育をすることによって、お子さんの発達を支援します。

※年長児と小学校1年生が対象です。

奨学金など 問 教育総務課 ☎048-556-8311

入学準備金貸付

大学または高校への入学が確実となった方の保護者で、入学準備金の調達に困難な場合には高校(高等専門学校・専修学校を含む)20万円以内、大学(短大・専修学校を含む)30万円以内を限度として入学準備金をお貸しします。

奨学資金給与

行田市に6カ月以上居住し、高校または高等専門学校に在学している方で就学の意欲があるのに経済的な理由で就学が困難な方に対して月額10,000円を給与します。

就学援助

市内の小・中学校に在籍(一部入学予定)のお子さんのいる家庭で、経済的な理由で学用品費、給食費などの負担が困難な場合に費用の一部を補助します。

青少年

問 生涯学習スポーツ課 ☎048-556-8319

青少年教育活動

少年の主張大会、小学生サマーキャンプ、かるた大会などを通して、青少年の心身の育成と活動の推進を図っています。また、子ども会と連携し、子ども会指導者研修会、ジュニア・リーダー研修会を実施するなど、子どもの体験活動の推進に努めています。

青少年健全育成

小・中学校をはじめ公民館、青少年育成会、子ども会、PTA、青少年育成推進員、保護司、民生・児童委員、自治会などが一体となって地域ぐるみで青少年の非行防止に努めています。また、有害図書など有害環境の浄化を図るための活動も行っています。

学校給食費

問 学校給食センター ☎048-553-1114

多子世帯学校給食費給付事業

多子世帯の経済負担を軽減することにより子育て支援を推進しています。次の5項目すべてに該当し、3人目以降の児童生徒に関わる学校給食費で、保護者が市へ納付した額を支給しています。

- ▶すべての子どもに関わる学校給食費の未納がないこと
- ▶多子世帯(行田市立小・中学校または埼玉県立特別支援学校小・中学校部に在籍している児童および生徒が3人以上いる世帯)の保護者であること
- ▶3人目以降の児童生徒が行田市立小・中学校に在籍していること
- ▶児童生徒および保護者は、市内に住所があり同居していること
- ▶国または地方公共団体の負担で学校給食費の補助を受けていないこと